

令和7年
10月1日
開始!!

完全電子化!
市役所に来なくてもOK

確認申請の電子申請



<https://www.city.takaoka.toyama.jp/soshiki/kenchikuseisakuka/2/2/2/4898.html>

ご利用者

① PDFの図面等で 申請する

※三号建築物のみ
申請できます



③ 支払いする



- ・クレジットカード
(VISA、Mastercard、
JCB、AmericanExpress、
Diners Club)
- ・PayPay
- ・コンビニ納付



図面に直接
赤入れしてあるので
分かりやすい!

例：踏面が不足です

⑥ 図面データを 修正する



⑧ 確認済証PDF データ受領



市役所



② 振込金額を お示しする

支払の翌営業日

審査開始!

④ 審査中・・・



⑤ 質疑データ送付



⑦ 修正確認、 確認済証PDFデー タ発行、送信



順次拡大予定!

- ・R8年度から一号、二号建築物に対応予定
- ・R8年度から省エネ適判に対応予定

高岡市 都市創造部
建築政策課 指導審査係
TEL 0766-24-1429
kentiku@city.takaoka.lg.jp

令和7年
10月1日
開始!!

完全電子化!
市役所に来なくてもOK

完了・中間検査の電子申請

<https://www.city.takaoka.toyama.jp/soshiki/kenchikuseisakuka/2/2/2/4898.html>



ご利用者

① PDFの書類等で 申請する

検査日の
7日前まで



③ 支払いする

金額提示の日
から3日以内



- ・クレジットカード
(VISA、Mastercard、
JCB、AmericanExpress、
Diners Club)
- ・PayPay
- ・コンビニ納付

⑤ 現場検査



⑦ 確認済証PDF データ受領



市役所



② 振込金額を お示しする

検査日の確認

④ 検査時間を メールでお伝え

検査日の
1営業日前



⑥ 検査済証PDFデー タ発行、送信



高岡市 都市創造部
建築政策課 指導審査係
TEL 0766-24-1429
kentiku@city.takaoka.lg.jp